

申 込 要 領

大型蓄電池システムの試験評価に係る共同試験

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

申 込 要 領

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「機構」という。）は、経済産業省の政策である「グローバル認証基盤整備事業（大型蓄電池システムの性能・安全性の試験評価拠点整備）」として、再生可能エネルギーの導入やスマートグリッドの構築に不可欠なインフラとして、国内外で導入が進められている大型蓄電池システムについて、その安全性等について試験評価を行う大型蓄電池システム試験評価施設（以下「NLAB」という。）を、コスモスクエア地区（大阪市住之江区南港）に整備しました。

NLAB の整備により、これまで実施が困難であった大型蓄電池システムの試験評価が実施可能となりました。

この度、機構が、NLAB を利用した大型蓄電池システムの試験評価に係る共同試験（以下「共同試験」という。）サービスを開始することになりましたので、共同試験の実施を希望される方は本要領に従い、お申し込み下さい。

1. 共同試験の概要

NLAB を利用し、共同試験実施者と機構が共同で実施する試験であり、共同試験実施者が NLAB に持ち込んだ計測器等の操作や試験終了後の原状回復等を、機構が試験全体の進行管理・安全管理、NLAB 設置機器の操作等を、それぞれが担当する試験です。

2. 共同試験に係る費用

試験費用として、以下項目の実費を徴収いたします。

- ①機構の共同試験に従事する者の人件費
- ②試験施設（試験室、試験装置）の使用料
- ③その他直接経費（必要に応じて、試験報告書等の作成にかかる人件費、水道・ガス使用料、治具作成費・原状回復費等の乙が立て替えた費用等）
- ④間接費(①～③の合計の 15%)

3. 共同試験実施場所

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1 丁目 22 番 16 号

独立行政法人製品評価技術基盤機構

多目的大型実験棟、先端技術評価実験棟、機能別実験棟、管理実験棟、作業準備棟

4. 共同試験の申し込み

(1). 申込書類

共同試験の実施を希望される方は、「施設利用者登録申込書」に必要事項を記載の上、6. に記載されているメールアドレス宛てに電子メールで提出してください。

(2). 応募資格

日本国の国内法に基づく法人格を有する者又はその構成組織であること。

5. 秘密の保持

申込者、提案内容等のご依頼に関する情報につきましては、共同試験関係業務のみに用いることとし、機構の情報セキュリティ管理規程類に基づき管理します。

6. 申込先

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目22番16号

独立行政法人製品評価技術基盤機構

電気安全評価センター 蓄電池評価センター

共同試験手続き窓口

電話：06-6612-2073 E-mail：nlab-order@nite.go.jp

なお、本件に関するご不明な点やお問い合わせについては、電話又は電子メールでご連絡願います。